

新規・更新

令和6年度「既存住宅状況調査技術者」【オンライン講習】のご案内

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

(一社)日本建築士事務所協会連合会(日事連)は、既存住宅状況調査技術者講習実施機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

主催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会(国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)

運営 一般社団法人 高知県建築士事務所協会

◆オンライン講習実施スケジュール(予定)

区分	申込期間	受講期間
第1期	令和6年5月1日(水)～5月14日(火)	令和6年6月1日(土)～6月21日(金)
第2期	令和6年8月1日(木)～8月14日(水)	令和6年9月1日(日)～9月21日(土)
第3期	令和6年10月1日(火)～10月14日(月)	令和6年11月1日(金)～11月21日(木)
第4期	令和7年1月1日(水)～1月28日(火)	令和7年2月15日(土)～2月24日(月)

※オンライン講習は、受講期間内であれば、24時間いつでも受講することができます。
(受講期間の最終日の24時までに講習内容の全てを終える必要があるためご注意ください。)

◆申込方法: WEB受付のみ 日事連ホームページ(<https://www.njr.or.jp>)よりお申込みください。

新規講習

会場コード

《第1期》D3971
《第2期》D3972
《第3期》D3973
《第4期》D3974

定員:各期間10名(予定)

受講料:21,450円(税込)

更新講習
【令和3年度に資格取得された方】

令和3年度に資格取得された方は令和7年3月31日が有効期限です。
既存住宅状況調査技術者の資格を継続するには、今年度更新する必要があります。

下記団体のいずれの講習修了者であっても本会の更新講習を受講できます。

(一社)日本建築士事務所協会連合会(日事連)
(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会
(公社)日本建築士会連合会
(一社)全日本ハウスインスペクター協会
(一社)日本木造住宅産業協会

会場コード

《第1期》E3971
《第2期》E3972
《第3期》E3973
《第4期》E3974

定員:各期間10名(予定)

受講料:16,700円(税込)